

社会保障と税の一体改革関連 8 法案、締めくり総括質疑

[議事録 3/4]

地方分権の推進と税源偏在性の是正方針

- ・地方法人課税の偏在性のみを取り出すことの意義
- ・地方税財政制度に適合する税源偏在性是正方策

○吉川沙織君

さて、我々は地方分権を一丁目一番地にも掲げていましたので、地方分権を推進する立場から、今般の法改正で地方消費税の充実を行い、偏在性の低い地方税体系の構築を目指そうとしています。

その中で今後の課題となっているのは地方法人課税の在り方であり、これも今後見直すこととされています。

これは今後、地方にとって大変大きな問題になると考えられますので、今後の改革に向けて基本的な考え方を改めて確認しておきたいと思います。

税制抜本改革法案第7条第5号では、地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の抜本的見直しを行うこと、そして地方法人課税の在り方を見直すことにより税源の偏在性の是正の方策を講じることとされています。

この規定は、地方税には税源の偏在性があること、そしてその主要因は地方法人課税にあるということが大前提になっています。



しかし、地方税体系というのは、様々な特徴を持つ税目が組み合わせることによって構築されています。ですから、地方税全体として偏在度が少ないのであれば、その内訳として、相対的に偏在はしますが、伸長性に富んでいるという、そういう税目があっても差し支えないのではないのでしょうか。

ですので、取り立てて今回、地方法人課税の偏在性のみを取り出して是正しようとするものの意義は何かということ、これは先日総理にお伺いいたしましたけれども、この問いに対して真正面からの御答弁ではありませんでしたので、いま一度お願いできますでしょうか。

## ○内閣総理大臣(野田佳彦君)



地域主権改革、まさに私も掲げる一丁目一番地だというふうに思います。そのためには、地方が役割を十分果たせるためには、地方税を充実をさせて、そして税源の偏在が小さくて、税収がしかも安定的であるという地方税の体系を構築することが重要であります。

このような観点から、これまでも地域間の税源の偏在性の小さい地方消費税を導入をしたりとか個人住民税

における比例税率の採用などを行ってきたところでございます。

今回の税制の抜本改革では、地方法人特別税及び地方法人特別譲与税は税制の抜本的な改革において偏在性の小さい地方税体系の構築が行われるまでの間の措置であることを踏まえまして、地方消費税の引上げの時期を目途に見直しを行うとともに、地方法人課税の在り方を見直すことにより税源の偏在性を是正する方策を講ずることとしております。

今後とも、地方法人課税のみならず、地方税全般、税制全般について税源の偏在が小さくなる努力をしてまいります。

## ○吉川沙織君

現行の地方税財政制度では、地方税の偏在性の是正は地方交付税で対処することとしています。

政権交代前の平成 19 年 12 月 26 日の民主党税制改正大綱では、「法人事業税の一部国税化は税制として矛盾しており、また地方分権の流れに反することから認めない。」と明記しています。

なお、このときに掲げました公平、透明、納得が現在の租税原則となっているので、これは我が党にとって大事な大綱だったと思います。

これらの考え方に立つとするならば、今後、地方法人課税を見直すに当たっては、現行の制度、地方法人特別税、譲与税を存続するのではなく、交付税原資交換論を基本



に検討するのがこれは筋ではないかと思いますが、総務大臣、いかがでしょうか。

### ○国務大臣(川端達夫君)



このいわゆる法人課税の問題が偏在の中で一番大きな偏在性を持っているということで、かねてからこういう臨時特別の調整をやってきたけれども、税制を抜本改革するときにはもう一回見直しなさいということになっているということでありますので、我々として精力的にやっておりますが、やはり、様々な議論の中で、やはりあるべき部分でいうと、偏在性の背景として、やっぱり経済活力、それに伴う個人の所得、それ

から地価の問題等々がもう必然的にありますので、必ずしも一律に全部同じものになるということにならないという意味では、国税も含めた大胆な税源交換という議論が、我々としては提起もしておりますので、抜本的にそういうことに踏み込んで議論しないといけないと思っておりますので、専門的な分析も必要ですので、そういうことをしっかりやる研究をもうスタートをさせる準備をしておるところでございます。

### ○吉川沙織君

地方法人課税に偏在性があるという場合、人口一人当たりの税收や何かで測るんですけども、仮に地方で法人が活動を行おうとした場合、行政や財政需要も出てくることになります。

それは、昼間の人口が増えることになって様々な行政サービスをつくっていかねばいけませんので、それをもって偏在性があるとかないとかというのはちょっとまた難しい問題だと思いますし、今総務大臣御答弁いただきましたような形で、元々我が党は地方分権を進めるという立場で反対をしておりましたので、交付税原資交換論、難しい議論にはなるとは思いますが、地方分権を推進するに当たって非常に大事な問題になってくると思いますので、是非前に進めていただければと思います。

続きの議事録(4/4)は、[こちら](#)です。